

鳥取沿岸海岸保全基本計画の変更に関する技術検討会（第４回） 議事要旨

日 時：令和６年３月１４日（金）午後１時３０分～午後３時１５分

場 所：鳥取県庁議会棟３階 特別会議室（WEB 併用）

出席者：黒岩委員長（対面）、佐藤委員（WEB）、安田委員（対面）、加藤委員（対面）

議事内容：（１）気候変動を踏まえた波浪について
（２）朔望平均満潮位（気別の潮位差）について
（３）気候変動を踏まえた計画外力の設定について
（４）防護水準及びその運用方法について

主な意見：

■議事（１）気候変動を踏まえた波浪について

- （資料８頁）現行の安全度を下回らないように、案②（現行計画で使用されている波高と周期の関係式を用いて設定）を採用することについて、了承した。

■議事（２）朔望平均満潮位（季別の潮位差）について

- （資料１６頁）夏季の整理は８月～９月となっているが、近年では１０月にも大きな台風が発生し波高や潮位が上昇する場合もあるため、今後は１０月も注視してほしい。
- （資料１５～１６頁）参考で示されている島根県の事例では将来の値も整理されているが、今回の整理結果では将来の記載がない。鳥取沿岸においても将来の値を確認しておく必要がある。
- （資料１６頁）現時点において朔望平均満潮位を年平均値とすることは了承するが、今後、モニタリングを実施しながら定期的に点検し、適切に見直していく必要がある。

■議事（３）気候変動を踏まえた計画外力の設定について

- （資料１８～１９頁）資料２３頁の換算沖波波高を見ると、東伯海岸より西側ではＮ～ＮＥが最大となっている。そのため、St. 10 と St. 11 の代表的な設計波浪は、ＮＷではなくＮ～ＮＥで設定しておいた方がよい。

■議事（４）防護水準及びその運用について

- （資料２８頁）波のうちあげ高は大きく変化しないという記載があるが、海面上昇によって大きく変化することは確認されているため、誤解を与えないように表現を修正した方がよい。
- （参考資料１～２頁）平成２９年検討時の波のうちあげ高と気候変動後の波のうちあげ高を比較すると、１～２ｍ程度増加している箇所がある。この理由について確認するとともに、同じ断面条件の下で海面上昇を考慮しない場合の波のうちあげ高を整理してほしい。
- （参考資料１～２頁）気候変動後の波のうちあげ高は、将来の護岸高を決めるうえで重要な情報となる。将来的に侵食対策を高潮・高波対策と合わせて実施していくなかで、護岸高を変えずに対策を行う場合などを想定すると、砂浜幅をしっかり確保していくことが重要な要素であることから、波のうちあげ高が大きくなりやすい箇所の特徴を確認した方がよい。
- （資料３１頁）気候変動を踏まえた運用方法において、今回検討されている海面上昇に伴う汀線後退が反映されていないことは残念だと思う。河川からの供給土砂や沿岸漂砂は不確実性が高いが、海面上昇に伴う汀線後退は確実性が高いため、海面上昇を線形的に見込むのであれば、汀線後退量も線形的に見込むなど考慮した方がよい。海岸保全基本方針において予測を重視した順応的な砂浜管理が記載されているため、今回検討された汀線後退の予測結果も踏まえながら、侵食対策を考慮しつつ、順応的な砂浜管理の中で不確実性に対応していくことが望ましいと考える。
- （資料３１頁）今回の資料においても、予測結果を考慮した順応的な砂浜管理を実施していくという文言を記載し、次の海岸保全基本計画の議論に繋げていただきたい。
- （資料３０頁）低気圧時の波浪特性の変化に関する分析について、鳥取沿岸で被災が発生しや

すい WNW の波浪エネルギーが将来でも現在と同様に高い結果となっているが、将来的に変化するのかどうかを確認したうえで、その理由について発生頻度や波高の観点から整理してほしい。

- （参考資料）後浜が十分にある場合は、波のうちあげ高の上昇は海面上昇量と同程度となることが想定されるが、将来的に護岸前面の砂浜がなくなる場合や現状において砂浜がない場合では、波のうちあげ高が更に高くなることが想定されるため、注意していく必要がある。
- （参考資料）砂浜がある場合とない場合では波のうちあげ高の算定方法が異なることから、これらの現象を一体的に考慮した検討を実施していくことが望ましいと。